

監査公表第4号（平成26年4月8日、県公報第3585号登載）
 総務部及び商工部出先機関定期監査結果（平成25年度）

第1 監査の概要

1 監査対象機関、監査対象期間及び監査実施期間

- (1) 監査対象機関：総務部及び商工部の出先機関26機関
- (2) 監査対象期間：総務部 平成24年 8月1日～平成25年10月31日
 ：商工部 平成24年12月1日～平成25年10月31日
- (3) 監査実施期間：平成26年1月8日～平成26年2月13日
 監査対象機関ごとの監査実施日は、次のとおりである。

	監 査 対 象 機 関 名	監 査 実 施 日
総 務 部	職 員 研 修 所	平成26年 1月31日
	公 文 書 館	平成26年 2月12日
	東 京 事 務 所	平成26年 2月 6日 ～ 平成26年 2月 7日
	博 多 県 税 事 務 所	平成26年 1月21日 ～ 平成26年 1月24日
	東 福 岡 県 税 事 務 所	平成26年 1月28日 ～ 平成26年 1月30日
	西 福 岡 県 税 事 務 所	平成26年 1月28日 ～ 平成26年 1月30日
	筑 紫 県 税 事 務 所	平成26年 1月 8日 ～ 平成26年 1月10日
	北九州東県税事務所	平成26年 1月15日 ～ 平成26年 1月17日
	北九州西県税事務所	平成26年 1月22日 ～ 平成26年 1月24日
	田 川 県 税 事 務 所	平成26年 1月20日
	飯塚・直方県税事務所	平成26年 1月 8日 ～ 平成26年 1月10日
	久留米県税事務所	平成26年 1月15日 ～ 平成26年 1月17日
	大牟田県税事務所	平成26年 1月31日
	筑後県税事務所	平成26年 1月20日
	行橋県税事務所	平成26年 1月21日
	消 防 学 校	平成26年 2月 7日
商 工 部	福岡中小企業振興事務所	平成26年 1月31日
	久留米中小企業振興事務所	平成26年 2月 6日
	北九州中小企業振興事務所	平成26年 1月31日
	飯塚中小企業振興事務所	平成26年 2月12日
	計 量 検 定 所	平成26年 2月13日
	大 阪 事 務 所	平成26年 1月31日
	工 業 技 術 セ ン タ ー	平成26年 2月 4日 ～ 平成26年 2月 5日
	工業技術センター生物食品研究所	平成26年 2月12日 ～ 平成26年 2月13日
	工業技術センターインテリア研究所	平成26年 2月 6日 ～ 平成26年 2月 7日
工業技術センター機械電子研究所	平成26年 2月 4日 ～ 平成26年 2月 5日	

2 監査の主眼

今回の監査は、財務に関する事務が適正に執行されているか、併せて経済性、効率性及び有効性に考慮して執行されているかに意を用いて実施した。

特に、県税の徴収事務における滞納整理及び滞納処分の状況について、催告、財産調査、財産差押等が適正に行われているかを重点事項として監査を行った。

3 監査の範囲等

(1) 財務に関する事務の監査の範囲

ア 収入

使用料及び手数料、財産収入、諸収入等の調定及び収入状況、証紙収入の金額の確認及び消印の状況

イ 支出

旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料等の支出状況

ウ 人件費

報酬、賃金、通勤手当の認定及び支給状況

エ 契約

契約の締結及び履行確認状況

オ 公有財産

土地、建物、工作物、樹木等の管理状況

カ 物品

取得、管理及び処分の状況

キ 県税

個人事業税等の賦課徴収及び債権管理状況

(2) 重点事項の監査の範囲等

ア 監査対象機関

県税事務所 1 2 機関

イ 監査の内容

県税の徴収状況について

ウ 監査の視点

(ア) 滞納整理の状況

- ・滞納者の所在調査は適宜、遺漏なく行われているか。
- ・催告は適宜、遺漏なく行われているか。
- ・財産調査は適宜、遺漏なく行われているか。

(イ) 滞納処分の状況

- ・財産差押は適宜、遺漏なく行われているか。
- ・財産差押後の処理は適正に行われているか。
- ・差押解除は適正に行われているか。

第2 監査の結果

今回の監査の結果、下記の事項を除き調査した範囲において適正に執行されていた。

1 財務に関する事務

- (1) 指摘事項（是正又は改善等を要し、著しく適正又は妥当性を欠くもの）
指摘事項に該当するものは、次のとおりである。

機 関 名	調査区分	説 明
工業技術センター 機械電子研究所	収 入	設備機器使用料において、単価を誤ったため 徴収過大となっていた。(13件)

- (2) 注意事項（是正又は改善等を要し、適正又は妥当性を欠くもの）
該当なし

2 重点事項

(1) 調査対象

平成 25 年 11 月末現在で 10 万円以上県税を滞納している者 3,083 人（滞納額 902,362 千円）について、滞納者数 362 人（抽出率 11.7%）、その滞納額 389,079 千円（抽出率 43.1%）を抽出して調査を行った。

(2) 調査結果

監査の視点に基づいて調査した滞納整理及び滞納処分の状況については、適正に行われていた。